

# 社会教育施設等の再編基本方針

## 総論

# 社会教育施設等の再編基本方針 一総論一

## 目次

1	再編基本方針の目的	1
2	再編基本方針の目標と検討内容	1
	(1) 総論の目標と検討内容	
	(2) 各論	
3	再編基本方針の理念	1
4	現状分析	2
	(1) 再編検討対象施設	
	(2) 各施設が備えている機能	
	(3) 施設の部屋別延床面積	
	(4) 施設の利用状況	
	(5) 本市の人口の推移	
	(6) 施設の位置と地区人口の推移	
5	改修・建替の事業費と必要となる財源の試算	11
	(1) 改修及び建替の事業費の試算方法	
	(2) 改修及び建替の事業費	
	(3) 改修と建替の事業費と財源の試算のための仮定スケジュール	
	(4) 大規模改修及び建替に必要な財源の試算	
6	財源と事業費の考え方について	14
	(1) 事業費の削減要因	
	(2) 新たな財源の確保	
7	社会教育施設の再編の考え方	16
	(1) 再編の基本的な考え方	
	(2) 拠点施設の考え方	
	(3) 施設の方向性を決めるために考慮しなければならないこと	
8	今後の進め方	17

## 1 再編基本方針の目的

社会教育施設は、市民の社会教育・生涯学習の場として活用されているだけでなく、大規模な災害時の避難場所にも想定されており、限られた人的・財政的資源で施設の安全性や時代に即した機能を維持していくためには、計画的に施設を整備していかなければなりません。

本市の社会教育施設等の公共施設（以下「社会教育施設」という。）は、旧耐震基準で建設された施設が多く、老朽化も進んでおり、また、市民ニーズが変化する中で、施設の設置意義が薄れているものがあります。

社会教育施設の機能を維持していくため、社会教育施設の現状を分析し、本市の財政状況や人口動態の見通し、これからの社会教育や市民活動などのあり方を踏まえ、計画的に社会教育施設を整備していくため、社会教育施設の再編における基本的な方針（以下「再編基本方針」という。）を定めます。

## 2 再編基本方針の目標と検討内容

再編基本方針は、「総論」と「各論」の2つに分け、それぞれ次のことを目標とし、検討します。

### (1) 総論

本市の社会教育施設の再編における基本的な考え方を整理することを目標とし、次のことを検討します。

- 1) 現状を分析する。
- 2) 施設の建替または改修に必要な費用を試算し、事業費や財源に対する考え方を整理する。
- 3) 施設の再編の基本的な考え方を整理する。

### (2) 各論

総論の考え方にに基づき、社会教育施設の今後の方向性（「存続」・「廃止（集約化含む）」）を決定します。

- 1) 各施設の管理運営状況や利用状況の分析を行う。
- 2) 各施設の課題を整理し、今後の方向性を検討する。

## 3 再編基本方針の理念

再編基本方針は次のことを理念として策定します。

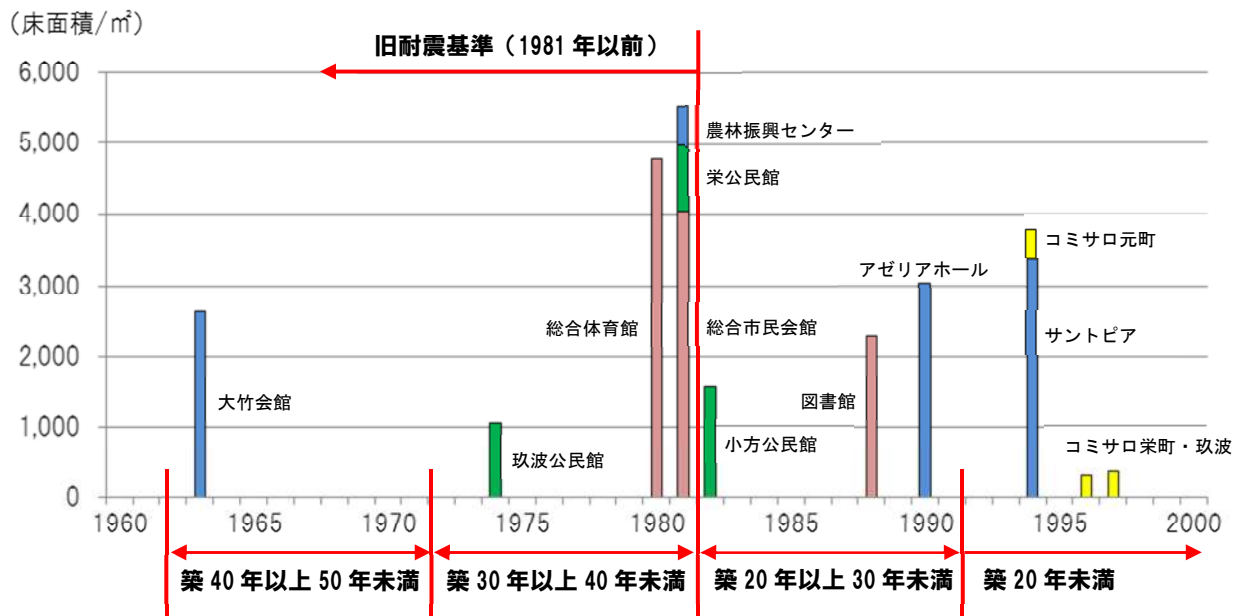
- 1) 現在の施設の設置目的を不変のものと捉えず、施設を社会資源と考え、その有効活用を目指す。
- 2) 施設の機能の集約化・複合化により、効率的な運営を図ることを目指す。
- 3) 各施設の方向性や規模については、利用実態や本市の状況、整備後の運営体制を踏まえた上で決定する。

#### 4 現状分析

##### (1) 再編検討対象施設

再編の検討対象とする施設は、社会教育及び貸館により市民活動等で活用されている次の施設とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	延床面積
1	総合市民会館	昭和 56 年 3 月 (1981 年)	30 年	4,049 m <sup>2</sup>
2	総合体育館	昭和 55 年 3 月 (1980 年)	31 年	4,619 m <sup>2</sup>
3	図書館	昭和 63 年 12 月 (1988 年)	23 年	2,285 m <sup>2</sup>
4	大竹会館	昭和 38 年 11 月 (1963 年)	48 年	2,632 m <sup>2</sup>
	(大竹会館増築分)	昭和 59 年 6 月 (1984 年)	27 年	
5	アゼリアホール	平成 2 年 3 月 (1990 年)	21 年	3,031 m <sup>2</sup>
6	小方公民館	昭和 57 年 3 月 (1982 年)	29 年	1,558 m <sup>2</sup>
7	栄公民館	昭和 56 年 3 月 (1981 年)	30 年	927 m <sup>2</sup>
8	玖波公民館	昭和 49 年 9 月 (1974 年)	37 年	1,057 m <sup>2</sup>
9	コミュニティサロン栄町	平成 8 年 3 月 (1996 年)	15 年	303 m <sup>2</sup>
10	コミュニティサロン玖波	平成 9 年 3 月 (1997 年)	14 年	355 m <sup>2</sup>
11	コミュニティサロン元町	平成 6 年 6 月 (1994 年)	17 年	402 m <sup>2</sup>
12	総合福祉センター (サントピア)	平成 6 年 3 月 (1994 年)	17 年	3,379 m <sup>2</sup>
13	農林振興センター	昭和 56 年 3 月 (1981 年)	30 年	540 m <sup>2</sup>



※ 旧耐震基準の建物（1981年以前に建設）は、耐震基準を満たしていないものとして想定する。

※ 1981年以後に建設された建物も、老朽化等によって耐震化が必要となる場合がある。

(2) 各施設が備えている機能

施設に求められる機能は、大きく分けて次のとおりです。

- 1) 支所（出張所）機能
- 2) 公民館機能
- 3) 市民活動拠点機能
- 4) 防災拠点（避難場所）

No.	機能	内容	必要な要素
1	支所機能	届出の受理，住民票や各種証明書の発行など	受付・処理する職員，業務用端末，執務室
2	公民館機能	社会教育事業の実施など	講座等を計画・実施する職員，執務室（常駐の必要があれば），会議室，体育館
3	市民活動拠点機能	趣味・学習・ボランティアの自主的な活動など	受付する職員，会議室，体育館
4	防災拠点	災害時の避難場所など	避難に必要となる食料や備品

※ 機能における公民館は行政が主体で社会教育事業を実施し，市民活動拠点は市民が主体的にさまざまな事業を実施するイメージ（貸館）。

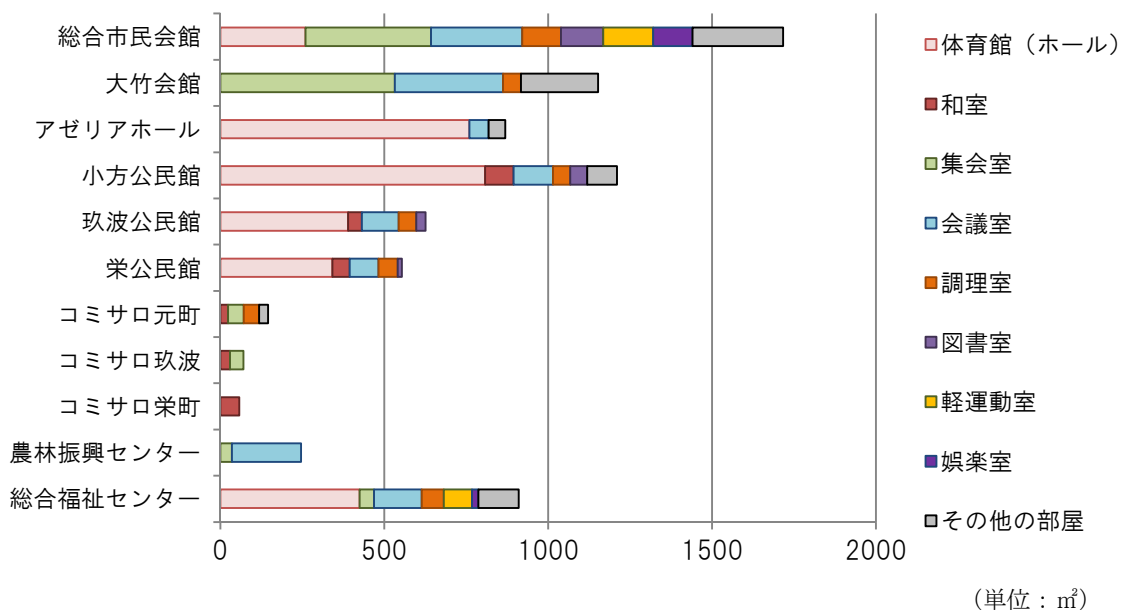
※ いずれの機能の場合も施設を維持管理する職員は必要となる。

■各施設の現在の機能

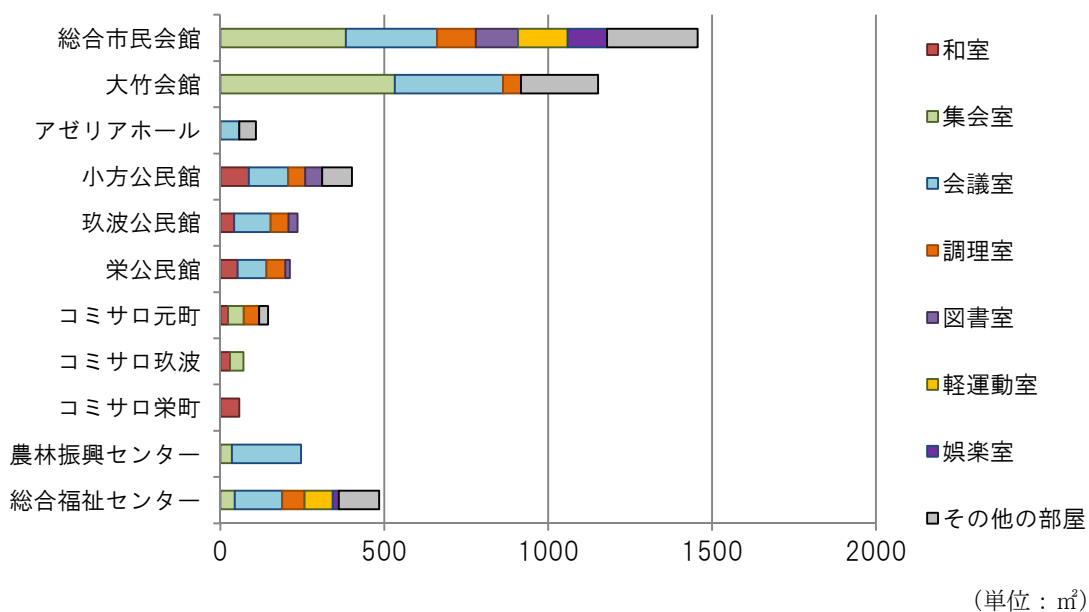
No.	施設名	支所	公民	市民	防災	備考（その他の機能）
1	総合市民会館		○	○	○	
2	総合体育館			○	○	体育館
3	図書館			○		図書館，展示場
4	大竹会館	○	○	○	○	結婚式場，宴会場，大集会室
5	アゼリアホール			○		ホール・体育館
6	小方公民館		○	○	○	
7	栄公民館	○	○	○	○	
8	玖波公民館	○	○	○	○	老人憩いの家
9	コミュニティサロン栄町			○	○	
10	コミュニティサロン玖波			○	○	
11	コミュニティサロン元町			○	○	
12	総合福祉センター			○	○	福祉施設
13	農林振興センター	○	○	○	○	老人憩いの家

支所：支所機能，公民：公民館機能，市民：市民活動拠点機能，防災：防災拠点

### (3) 施設の部屋別延床面積



※体育館（ホール）を除いた各部屋延床面積



体育館（ホール）を除いた延床面積では、総合市民会館と大竹会館が突出していますが、その他の施設はいずれも 500 m<sup>2</sup>未満であり、それほど大きな差はありません。

また、コミュニティサロンは部屋の数少なく、部屋の延床面積は少ないですが、ロビーも公共スペースとして利用されており、ロビーを含めた延床面積は 300 m<sup>2</sup>から 400 m<sup>2</sup>で、体育館（ホール）を除く公民館の延床面積と同程度になります。

#### (4) 施設の利用状況

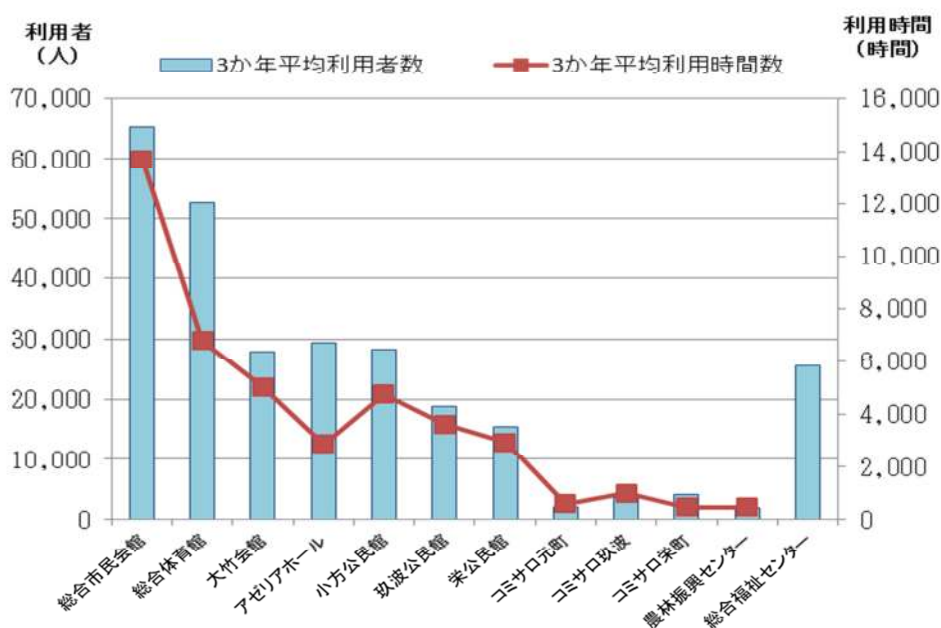
施設の利用者数は、その施設に対する需要と捉えることができます。

そのため、施設の再編にあたっては、現在の利用者数（需要）を充足させるだけの広さや機能は最低限維持することが基本的な考え方となりますが、その上で将来的な人口の推移、今後の社会教育や市民活動による施設の活用（潜在的なニーズの掘り起こし）、周辺施設との集約化を踏まえた上で適正な施設の規模を検討する必要があります。

なお、各施設の詳細な利用状況の分析は、「各論」で行います。

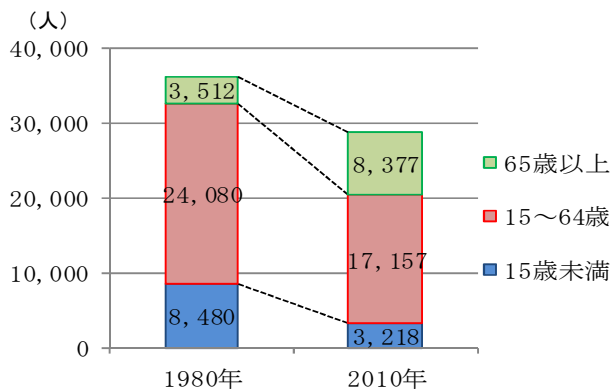
施設名	20 年度		21 年度		22 年度		平均	
	利用者数 (人)	利用時間数 (時間)	利用者数 (人)	利用時間数 (時間)	利用者数 (人)	利用時間数 (時間)	利用者数 (人)	利用時間数 (時間)
総合市民会館	68,913	14,275	61,564	13,953	65,341	12,855	65,273	13,694
総合体育館	50,450	6,640	50,374	6,633	56,923	7,099	52,582	6,791
大竹会館	26,768	5,321	26,008	5,078	30,779	4,679	27,852	5,026
アゼリアホール	28,631	2,850	30,182	2,787	29,214	3,051	29,342	2,896
小方公民館	30,173	4,746	28,531	4,806	26,149	4,745	28,284	4,766
玖波公民館	18,977	3,637	19,645	3,716	17,644	3,572	18,755	3,642
栄公民館	15,297	2,985	15,426	3,014	15,645	2,863	15,456	2,954
コミュニティサロン元町	1,962	504	2,482	801	2,082	505	2,175	603
コミュニティサロン玖波	3,555	952	3,426	1,110	3,570	938	3,517	1,000
コミュニティサロン栄町	3,253	525	4,690	426	4,516	474	4,153	475
農林振興センター	1,602	366	2,451	661	1,602	366	1,885	464
総合福祉センター	28,968	-	22,066	-	21,690	-	25,517	-

※ 総合福祉センターは利用区分が「午前・午後・夜間」となっているため、利用時間数は集計していない。



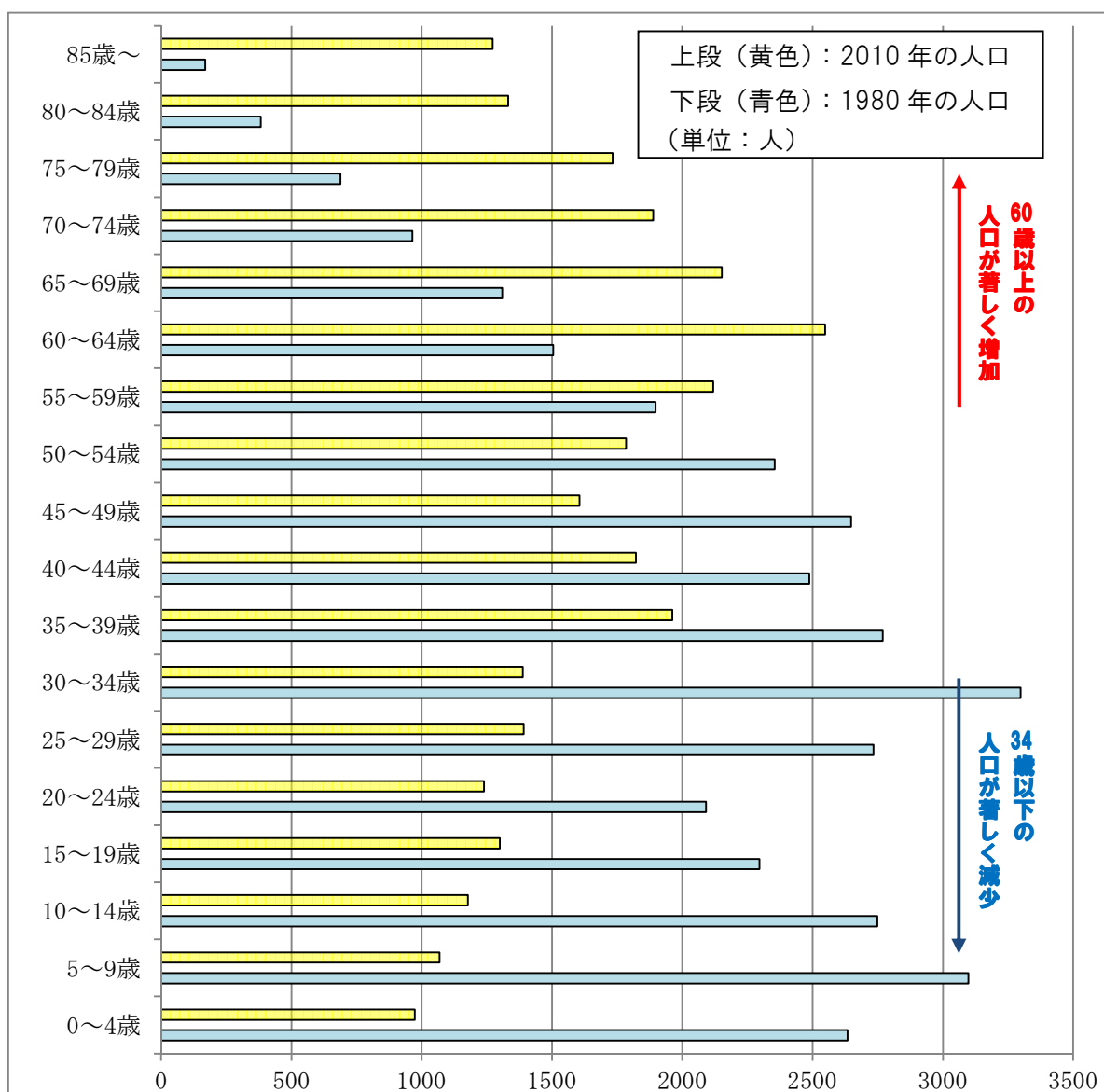
### (5) 本市の人口の推移

本市の総人口は、昭和50年（1975年）以降、年々減少しており、昭和55年（1980年）と平成22年（2010年）を比較すると、30年間で7,239人減少しています。（※年齢不詳者を含むため、グラフの人口の合計と一致しません。）



また、年齢別人口の推移を見ると、15歳未満の年少人口は、30年間で半数以下に、15歳以上64歳以下の生産人口もおおよそ3分の2に減少しており、反対に、65歳以上の高齢者人口は2倍以上に増加しています。

30年間で本市全体の人口が減少するとともに、少子高齢化が進んでおり、施設を再編するにあたって考慮する必要があります。

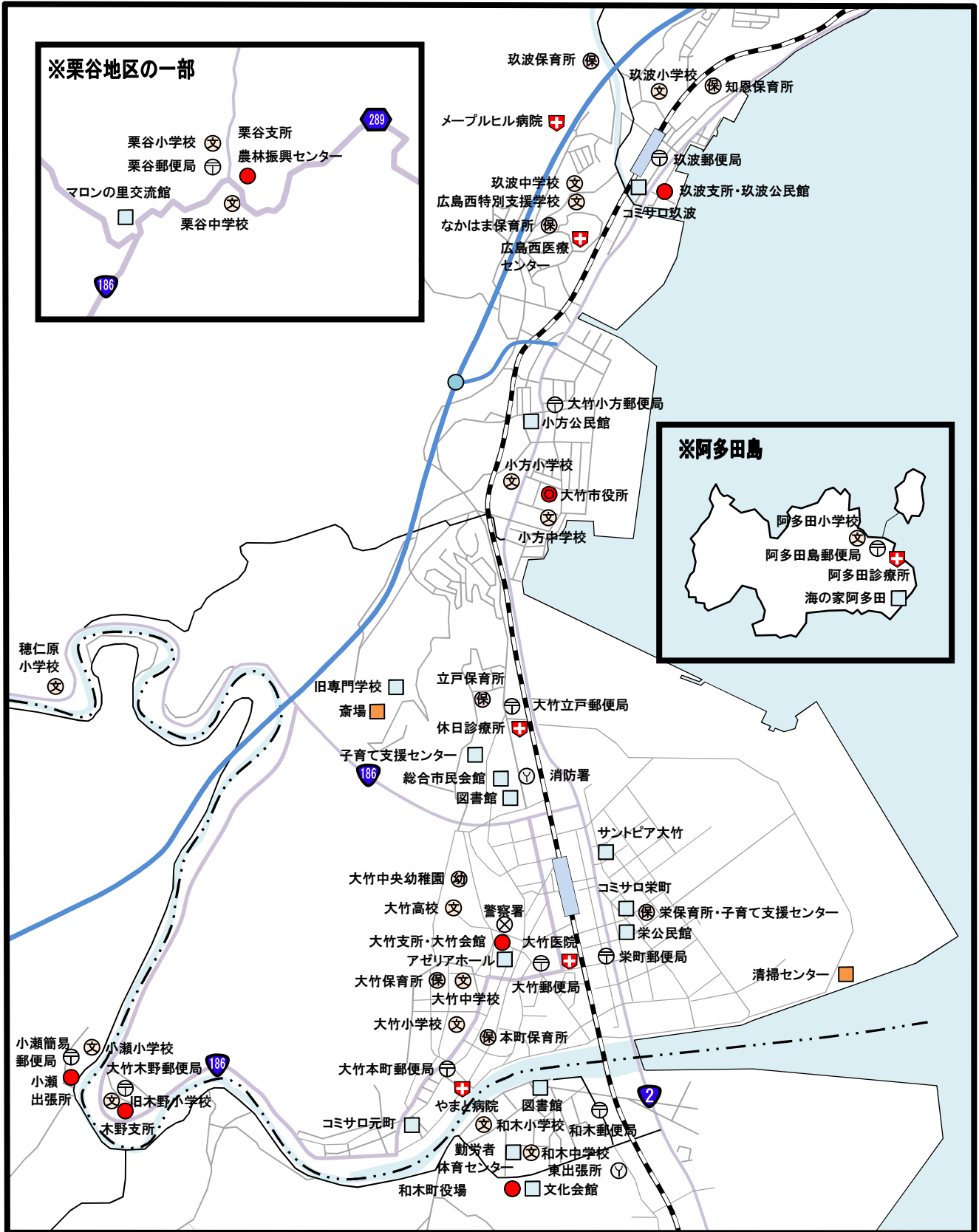


※人口は「国勢調査の人口」（以下同様）

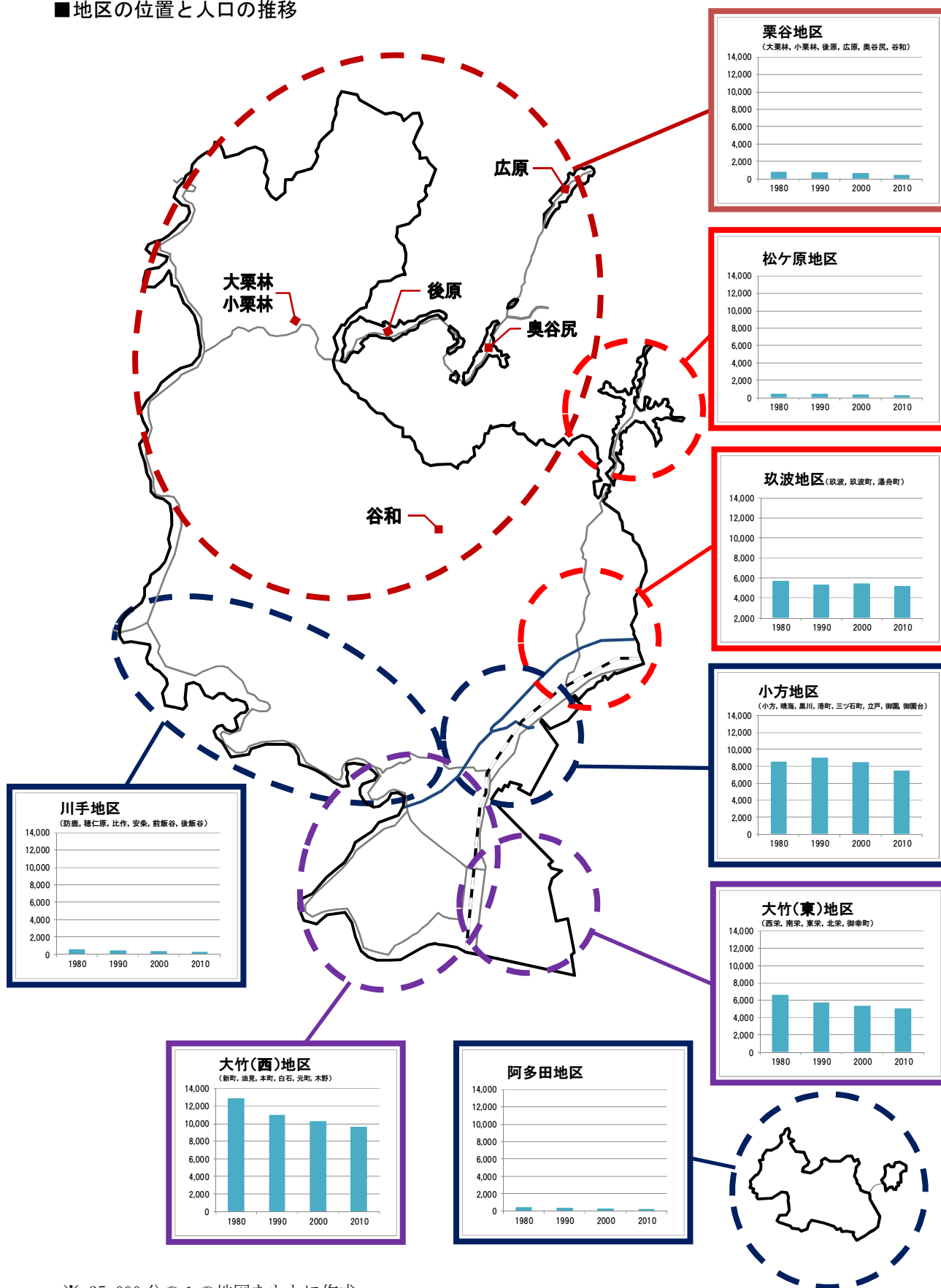


(6) 施設の位置と地区人口の推移

■主要施設の位置図



■ 地区の位置と人口の推移



※ 25,000分の1の地図をもとに作成。

※ 点線の円は、各地区の概ねの位置を示している。

(単位：人)

1980年の人口と比較すると、全体的にどの地区の人口も減少傾向にあります。

玖波地区は、1990年から2000年は横ばいでしたが、1980年から2010年を比較すると500人程度減少しています。

小方地区は、1980年から1990年の間に人口が増加していますが、それ以後減少が続き、2010年には、1990年からおよそ1,500人減少しています。

大竹（東）・大竹（西）の各地区は、年を経るごとに人口が減少してきており、どちらの地区も1980年と比べると約1,500人から3,000人減少しています。

松ヶ原・阿多田・川手・栗谷の各地区の人口は3割から5割と大きく減少しています。しかし、もともとあまり人口が多くないので、市全体の割合から見れば、ほぼ横ばいの状況であると言えます。

(単位：人)

年	松ヶ原地区	玖波地区	小方地区	阿多田地区	大竹（東）地区	大竹（西）地区	川手地区	栗谷地区
1980年	469	5,701	8,602	441	6,587	12,868	605	802
1990年	443	5,351	9,046	380	5,713	11,047	476	769
2000年	392	5,486	8,488	330	5,341	10,270	413	675
2010年	310	5,217	7,527	276	5,084	9,614	314	494

また、地区別に2000年と2010年の年齢別の人口を比較すると、2000年から10年間で栗谷地区を除くすべての地区において65歳以上の人口が増加しており、すべての地区で総人口、0歳から15歳未満及び15歳から65歳未満の人口が減少しています（栗谷地区で65歳以上の人口が減少しているのは、全体の人口が減少していることが大きく影響していると思われます）。

人口構成でみると、すべての地区で15歳未満及び15歳から65歳未満の割合が減少し、65歳以上の割合が増加しており、市全体で少子高齢化が進んでいます。

特に阿多田・川手・栗谷の各地区において、65歳未満の減少割合、65歳以上の増加割合が大きく、他の地区と比較して著しく高齢化が進んでいることがわかります。

## ■地区別の年齢別人口

(単位：人)

地区名	平成 22 年 (2010 年)			
	15 歳未満	15～65 歳未満	65 歳以上	総人口
市全体	3,218	17,157	8,377	28,836
松ヶ原	8	198	104	310
玖波	449	2,954	1,799	5,217
小方	978	4,638	1,894	7,527
阿多田	29	146	101	276
大竹 (東)	614	3,236	1,191	5,084
大竹 (西)	1,102	5,593	2,911	9,614
川手	21	143	149	314
栗谷	17	249	228	494

(単位：人)

平成 12 年 (2000 年) 比較			
15 歳未満	15～65 歳未満	65 歳以上	総人口
-1,225	-2,928	1,545	-2,569
-37	-54	9	-82
-307	-337	354	-279
-273	-1053	354	-971
-23	-36	5	-54
-246	-328	296	-257
-260	-930	539	-656
-22	-89	11	-99
-57	-101	-23	-181

※ 総人口は年齢不詳者を含むため、年齢別の人口の合計と一致しない。

※ 増減表は、2010 年の人口から 2000 年の人口を引いた値。

## ■地区別の総人口に対する年齢別人口の構成割合

地域名	平成 22 年 (2010 年)		
	15 歳未満	15～65 歳未満	65 歳以上
市全体	11.2%	59.5%	29.1%
松ヶ原	2.6%	63.9%	33.5%
玖波	8.6%	56.6%	34.5%
小方	13.0%	61.6%	25.2%
阿多田	10.5%	52.9%	36.6%
大竹 (東)	12.1%	63.7%	23.4%
大竹 (西)	11.5%	58.2%	30.3%
川手	6.7%	45.5%	47.5%
栗谷	3.4%	50.4%	46.2%

平成 12 年 (2000 年) 比較		
15 歳未満	15～65 歳未満	65 歳以上
-3.0%	-4.5%	7.3%
-8.9%	-0.4%	9.3%
-5.1%	-3.3%	8.2%
-1.7%	-5.4%	7.0%
-3.6%	-11.1%	14.8%
-4.0%	-3.1%	6.7%
-1.8%	-5.3%	7.2%
-3.7%	-10.6%	14.0%
-7.5%	-1.4%	9.0%

※ 人口構成は、各地区の年齢別人口を各地区の総人口で割ったもの。

※ 「平成 12 年 (2000 年) 比較」は、平成 12 年の地区別の人口で同様に年齢別の構成割合を算出し、2010 年と比較したもの (単位はポイント)。市全体の 15 歳未満の構成割合は、平成 22 年は 11.2% で平成 12 年は 14.2% なので、「平成 12 年 (2000 年) 比較」では「-3.0」となっている。

## 5 改修・建替の事業費と必要となる財源の試算

### (1) 改修及び建替の事業費の試算方法

施設の改修及び建替に必要な事業費の試算は、財団法人 自治総合センターが作成した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の「更新単価の設定の考え方」に基づき、次の条件により事業費及び必要となる財源を試算します。

- 1) 大規模改修や建替は、現在の延床面積のまま実施することを想定する。
- 2) 鉄骨鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数を 60 年とし、築後 30 年で大規模改修（2 か年）、築後 60 年（3 か年）で建替を行うと想定する。
- 3) すでに築後 30 年が経過している建物については、次年度に大規模改修すると想定する。ただし、すでに築後 48 年が経過している大竹会館については、大規模改修は行わずに建替えることを想定する。

### (2) 改修及び建替の事業費

「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の「更新単価の設定の考え方」では、他の地方公共団体の事例を参考にして、施設の種別に応じて改修及び建替の際の 1 m<sup>2</sup>あたりの単価が設定されています。

今回は、この単価を用いて、各施設の延床面積に 1 m<sup>2</sup>あたりの単価を乗じることで事業費を試算します。

施設名	施設種別	延床面積 (m <sup>2</sup> )	1 m <sup>2</sup> あたり単価(千円)		事業費(千円)	
			大規模改修	建替	大規模改修	建替
総合市民会館	市民文化系施設	4,049	250	400	1,012,250	1,619,600
総合体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	4,619	200	360	923,800	1,662,840
図書館	社会教育系施設	2,285	250	400	571,250	914,000
大竹会館	市民文化系施設	2,632	250	400	658,000	1,052,800
アゼリアホール	スポーツ・レクリエーション系施設	3,031	200	360	606,200	1,091,160
小方公民館	市民文化系施設	1,558	250	400	389,500	623,200
栄公民館	市民文化系施設	927	250	400	231,750	370,800
玖波公民館	市民文化系施設	1,057	250	400	264,250	422,800
コミュニティサロン栄町	市民文化系施設	303	250	400	75,750	121,200
コミュニティサロン玖波	市民文化系施設	355	250	400	88,750	142,000
コミュニティサロン元町	市民文化系施設	402	250	400	100,500	160,800
総合福祉センター	市民文化系施設	3,379	250	400	844,750	1,351,600
農林振興センター	市民文化系施設	540	250	400	135,000	216,000

※ 「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の「更新単価の設定の考え方」では、単価は、落札価格ではなく、予定価格または設計価格を想定して設定している。また、「大規模改修」には、「耐震化の費用」は含まれておらず、建替えには「解体・仮移転の費用」、「設計料」を含んでいる。

(3) 改修と建替の事業費と財源の試算のための仮定スケジュール

事業費は、単価と延床面積で試算できますが、いづれくらの財源が必要になるかは事業スケジュールが決まらなければ試算できません。現時点で、いつ事業を実施するのか決まったものではありませんが、施設の改修及び建替に必要な財源を試算するため、仮定の事業スケジュールを設定します。

条件では、30年以上経過している施設は2012年度から改修することとしています。本市では30年以上経過している施設が多く、これらの施設を2012年度からすぐに同時に改修することは現実にはありえません。また、大規模改修を実施せずに建替を想定する大竹会館の建替時期については疑義のあるところではありますが、耐用年数の60年をそのまま適用し、仮定としてこのようなスケジュールを設定します。実際には事業の緊急度によって優先順位をつけ、個々に実施していきます。

最初の10年間(2012~2021年) ← → 次の10年間(2022~2031年)

施設名	建築年度	経過年数	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
総合市民会館	1981	30	改修																								
総合体育館	1980	31	改修																								
図書館	1988	23						改修																			
大竹会館	1963	48												建替													
アゼリアホール	1990	21									改修																
小方公民館	1982	29	改修																								
栄公民館	1981	30	改修																								
玖波公民館	1974	37	改修																							建替	
コミサロ元町	1994	17														改修											
コミサロ玖波	1997	14																	改修								
コミサロ栄町	1996	15																改修									
農林振興センター	1981	30	改修																								
総合福祉センター	1994	17														改修											

(4) 大規模改修及び建替に必要な財源の試算

事業費の試算と仮定の事業スケジュールから、必要となる財源を試算します。財源としては、一般財源と起債を想定します。起債は、「事業費の75%を発行」、「3年据置」、「20年償還（据置期間含む）」、「利率1.5%」、「元利均等償還」を条件として想定します。現在、国等において社会教育施設の整備に関する国庫補助金のメニューは存在しません。また、再編交付金を財源として使用できる可能性はありますが、試算においては考慮しません。

(単位：百万円)

施設名	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
総合市民会館		1,012																													1,619
総合体育館		923																													1,662
図書館								571																							
大竹会館													1,052																		
アゼリアホール									606																						
小方公民館		389																													
栄公民館		231																													370
玖波公民館		264																							422						
コミサロ元町														100																	
コミサロ玖波																88															
コミサロ栄町																75															
農林振興センター		135																													216
総合福祉センター														844																	

10年ごとの事業費	4,134百万円	2,162百万円	4,197百万円
うち一般財源	1,033百万円	540百万円	1,049百万円
うち起債額	3,100百万円	1,621百万円	3,147百万円
起債償還額	1,258百万円	2,841百万円	1,769百万円
必要な一般財源	2,291百万円	3,381百万円	2,818百万円

## 6 財源と事業費の考え方について

財団法人 自治総合センターが作成した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の「更新単価の設定の考え方」に基づいた事業費の試算から導き出した一般財源として必要な財源は、毎年約2億2千万円から3億4千万円程度になります。

試算による事業費は、現状の施設を同じ規模のまま改修・建替した場合の事業費です。また、施設の耐用年数と経過年数によって一律に事業費を試算しましたが、実際に必要な事業費と時期については各施設の状態を詳細に調べなければわかりません。

できるだけ事業費を削減するよう、本当に建替が必要なのか、どこまでの改修が必要なのか、耐震化するだけでも引き続き使用できるのかなど考えていく必要があります。その上で、使用可能な財源を算出し、計画的に事業を実施していく必要があります。

ただし、市が管理している施設はこれらの社会教育施設だけでなく、庁舎や保育所、市営住宅など他の公共施設や道路や橋梁などもあります。これらの施設の改修等に要する費用も算出し、全体的な実施計画を策定し、計画的に事業が実施できるよう考えていく必要があります。

また、財源としては、従来どおり一般財源や地方債が主になると考えられます。国の交付税や補助金などを勘案して市にとってもっとも有利な方法で実施する必要がありますが、資産を有効活用することで新たな財源を確保することを考えることも必要です。

### (1) 事業費の削減要因

#### 1) 事業内容を小規模化する

一般的に事業費は 建替 > 改修 > 耐震化のみ の順番で少なくなります。しかし、施設の長寿命化の面から考えればこの順番は反対になると思われます。耐震化して当面は安全に使用できるようになったとしても、またすぐに改修や建替が必要になるようでは、結果として事業費が多く必要になります。

施設の長寿命化と事業費を総合的に考え、適切な事業内容を判断していく必要があります。

#### 2) 施設の延床面積を縮小する

不要な施設や部屋を廃止したり、面積を縮小したりすることで、事業費が削減できます。

また、面積を縮小すれば、施設の維持管理がしやすくなり、施設の運営経費の削減にもつながります。今後、施設をどのように使用していくのか考え、適切な施設構成と部屋の広さとするのが大切です。

#### 3) 施設の設備を厳選する

施設に備え付ける設備を必要最低限のものだけにするなど、設備を厳選することで、事業費を削減でき、施設の延床面積の縮小と同様に、施設の運営経費の削減にもつながります。今後、施設をどのように使用していくのか考え、適切な設備とすることが大切です。



## (2) 新たな財源の確保

### 1) 資産の売却

不要な土地・建物を民間事業者売却・貸付することで、財源をねん出することができます。

施設の統廃合により、不要になった土地・建物を売却・貸付することができれば、その収入を新たな施設の整備に充てることができます。

### 2) 施設の貸付

施設の余剰スペースを民間事業者賃貸することで、財源をねん出することができます。

内容にもよりますが、民間事業者が参入することで、施設の利便性が増すことも考えられます。余剰スペースがあれば、積極的に活用することを検討する必要があります。

### 3) その他

その他に個々の事業を計画する際には、幅広く民間の力を活用できないかも検討する必要があります。

また、将来的には、減価償却の考え方を導入し、将来必要になる建物の改修や建替の費用を基金として積み立てる仕組みを導入することも考えられます。

## 7 社会教育施設の再編の考え方

### (1) 再編の基本的な考え方

第五次大竹市総合計画では、まちづくりの基本目標として、行政・社会の仕組みづくりを掲げており、その中で「市民自治の促進」を主要な施策としています。

また、これから市民主体のまちづくりを進めるためには、「地域社会の一員として、それぞれの役割について考える機会づくり」と「地域住民のつながりを深める活動の推進」が必要になり、社会教育施設がその拠点となることを期待しています。

公民館やコミュニティサロンなどの社会教育施設等は、これまで一定地域ごとに整備してきましたが、市民が地域社会の一員として社会教育の活動に参加できるよう、この地域を基準にして施設を整備するという考え方は、施設の持つ機能によってはこれからも踏襲する必要があると考えます。

しかし、これからは各地域にすべて同じ機能の施設を整備することは困難であり、「施設の集約化・複合化により、効率的な運営を図る」との基本理念に基づき、施設を再編するにあたっては、各施設が持つ機能がどの範囲まで有効的に利用できるかを考えながら、できる限り大きな区域で検討する必要があります。

特に施設が集中している沿岸部は、玖波の広島県廿日市市との境界から栄橋の山口県和木町との境界まで5キロメートル程度しかなく、非常に小さくまとまっており、沿岸部全体を1つの地域と見なすことも可能な範囲だと考えます。これまでの地域の概念にとらわれず、各施設にどのような機能を持たせるかを考えながら、適切な施設配置を検討していきます。

### (2) 拠点施設の考え方

「総合市民会館」、「総合体育館」、「市立図書館」は、本市でもっとも規模が大きく、機能が充実している施設です。

この他に同等の規模の施設を整備することは財政的にも困難であり、維持・管理などの運用面からも効率的ではありません。

そのため、「総合市民会館」、「総合体育館」、「市立図書館」を大竹市の社会教育施設の「拠点施設」として位置づけ、他の施設と有機的に連携することで、本市の社会教育の振興を目指します。

### (3) 施設の方向性を決めるために考慮しなければならないこと

#### 1) 施設の状況

施設の老朽化の状況は詳細に調査をしなければ具体的にはわかりません。

しかし、施設の耐用年数と経過年数から概ねの老朽化の状況は推測が可能です。また、実際に施設を利用している中で、どのような修繕・改修が必要となったか分析することでも、施設の状況を推測することが可能だと考えます。

施設の整備から年数がそれほど経過しておらず、耐震性などに問題がないと判断される場合は、当面は施設を残し、有効活用していくことが効果的だと考えます。

施設の整備から相当の年数が経過しており、耐震性などに問題があると思われる施設は、

建替や改修の対象となる可能性があります。施設の必要性を十分検討し、再編について検討する必要があります。

## 2) 施設の管理運営状況や利用状況

既存の社会教育施設の利用状況は、その施設に対する需要と捉えることができます。

施設の今後の方向性を決める上では、既存の施設がどのような利用者にどれくらい利用されているのか、施設の設置目的や利用目的は適切かなどを分析する必要があります。

## 3) 地域の状況

これまでの社会教育施設は、主に個人の趣味や関心における学習意欲を充足させる場所でしたが、社会状況の変化にともない、社会教育においても、住民と行政がともに考え、協働して解決に向けて取り組めるような仕組み作りや、住民の自主的な活動を支援することが求められていると考えています。

そのため、これからの社会教育施設は、幅広い世代の住民が集まれる場所となり、地域活動の拠点として十分に機能するものでなければなりません。

地域の人口動態、集会所や防災施設等の他の施設の設置状況など、地域が置かれている状況を分析した上で、社会教育施設の方向性を決める必要があります。

## 8 今後の進め方

社会教育施設の再編については、次のとおり進めていきます。

- 1) 「総論」に基づき、各施設の利用状況や課題を分析した「各論」を策定し、各施設の方向性を決定する。
- 2) 「各論」において「存続」とされた施設について、必要となる事業内容・規模を検討する。
- 3) 事業規模をもとに、事業の緊急度や事業費等を考慮し、事業の優先順位（事業計画）を策定する。
- 4) 事業計画にもとづき、事業を実施する。

**社会教育施設等の再編基本方針 総論**  
**(平成 24 (2012) 年 3 月作成)**

**大竹市行財政システム改善推進本部**  
**(事務局：大竹市総務企画部企画財政課)**

**TEL：0827-59-2125**

**E-mail：kikaku@city.otake.hiroshima.jp**